

**いわて食・農・地域を守る
県民運動ネットワーク
(いわて食・農ネット)**

2023 年度総会

【日時】2023 年 3 月 24 日（金） 11:10～

【会場】アイーナ「研修室 812」（盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 7-1）

- 【次第】

・開会

・会長あいさつ いわて食・農ネット 会長 萩原武雄

・議長選出

・議事

① 2022 年度ふりかえり

② 2022 年度決算・監査報告

③ 2023 年度方針

④ 2023 年度予算

⑤ 役員改選

・閉会

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク設立総会

「いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク (略称:いわて食・農ネット)」結成のよびかけ

2008年3月1日

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク 準備委員会

県民のみなさん

この間の中国産冷凍餃子の問題は、あらためて日本の食料の危うさをあぶりだしました。近年、新自由主義（市場万能主義）が世界を覆い、日本でも農林水産物の輸入自由化や関税引下げが行なわれました。しかし、国内の農林漁業を守る政策は弱く、国内の農林漁業は大きな打撃を受け、2006年、日本の食料自給率はついに40%を割りこみ39%にまで落ち込みました。このような農林水産物の海外依存は、輸入食品の増加を加速させ、冷凍餃子など農薬中毒問題、牛肉のBSE問題、輸入野菜の残留農薬問題、遺伝子組換え作物の混入など食の安全・安心を脅かす事態を発生させています。その輸入食料の増加は日本の生産を困難にし、農山漁村を中心とした地域の経済・コミュニティ・自然環境を徐々に壊しています。

また、現在行われているWTO（世界貿易機関）のドーハ開発ラウンドや日本政府が進めているFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）の締結をめざす交渉は、貿易拡大を目的とし、その妥結内容によっては、さらに日本の農林漁業に打撃を与えます。

いっぽう、2007年度から始まった新農政による「米政策改革推進対策」「品目横断的経営安定対策」は、国の米生産調整（減反）の責任を放棄し、主要農産物の価格・所得補償政策を一部の大規模な農業経営・集落営農組織に限定しました。これによって、米過剰と米価下落が加速し、価格や所得補償が切り下され、小規模農家だけでなく、大規模農家の経営も危うくなっています。さらに、ここ1・2年の原油価格高騰は飼料の異常高値、軽油・重油価格等が2倍になるなど食料の生産現場を直撃し、廃業に追い込まれる生産者も急増するなど農林漁業に深刻な影響を与えています。

このような政策や状況が続けば、日本の食料自給率はさらに下がり、輸入食料の安全・安心をめぐる問題はより深刻化し、農山漁村地域の衰退はいっそう進みます。

国際農産物市場も、異常気象によって農産物生産が不安定になり、中国やインドなど新興国の食料輸入やバイオエネルギー用の農産物需要が増大する中、2006年度の世界の穀物期末在庫率はFAO（国連食糧農業機関）が適正水準としている17～18%を大きく割り込んで、14.5%と戦後最低の水準に落ち込みました。このような状況は一時的なものではなく今後も続くと見られ、日本が将来にわたって安定的に食料を輸入できる保障はどこにもないことを示しています。また、国際需給が逼迫する中で日本がさらに食料輸入を増やすことは、8億人と言われる飢餓の人々の食料事情をさらに悪化させる要因になります。

県民のみなさん

私たちが住む岩手でも、生産現場は縮小の一途をたどり、この10年（平成7年度～17年度）で総農家数が10万戸から8万6千戸に、第2種兼業農家に至っては1万戸以上

の減少、農業従事者も25万人から20万人に減少すると共に高齢化もすすみ、65歳以上の割合は60%に達しようとしています。一方、大規模化をすすめる政策の中で専業農家は1万戸に達し、2千戸増加しているものの、米をはじめとする農産物の価格下落の影響をもろに受け、経営が危うくなっています。

農業算出額も、この10年で3千2百億円規模から2千7百億円規模と5百億円もの減少になっています。平成17年度の農家総所得は年金等を含んでも465万円、主業農家で427万円（可処分所得は360万円）と言う低さで、農業所得の低迷は深刻です。

また、岩手県が率先して取り組んだ「米政策改革推進対策」「品目横断的経営安定対策」を受けた認定農業者や集落営農組織は、かなり強引な推進で個別経営体1852、集落営農組織326と数としては進んだものの、米の下落幅が余りにも大きく、経営難が予想を上回り、その存続が危ぶまれています。

労働者・消費者の暮らしが悪化する中で、巨大スーパーの連続出店は生協や中小商業者の経営環境を悪化させています。さらに増税や社会保障制度後退が進み、暮らしの大変さから低価格志向が強まる一方で、BSEや残留農薬問題など輸入食品への不安が増大しています。

いま、私たちは改めて自分たちの食料、県内・国内の農林漁業、そして地域の問題を主体的に考え、行動することが必要になっています。

県民のみなさん

これまで、「食健連」・「いわてコメネット」などは、消費者、生産者、農漁民の願いや要求を実現するために、粘り強い運動を積み重ねてきました。コメの輸入自由化に反対し、WTO農業協定の改定を求める取組みをはじめ、日本農業を守り食料自給率を引き上げる取組み、BSE問題・遺伝子組み換え食品など食の安全・安心を確保する運動、日本食・お米の普及をはじめとした健康を守る取組み、地域経済・社会を守る活動などに積極的に取り組んできました。

また、「有機農業推進法」が制定され、「環境保全型農業」が広がりを見せていること、トレーサビリティ・農薬規制をめぐって新しい動きが出ていること、産直や地産地消の取組みが盛んになってきていること、「食育」やスローフードの運動などが広がっていることなどは、今後の展望を切り開く動きとして注目されます。

私たちは、こうしたきびしい情勢と新しい運動の動きをうけて、「岩手県食健連」と「いわてコメネット」が合同すると共に、新しい運動のための新ネットワークをつくっていくことにしました。現在の規制緩和政策の中で影響を受け、それぞれに困難に直面している広い層が連帯して、食料・農林漁業・地域を守る大きな新しい岩手県民運動をつくっていきたいと考えています。

この新しい組織は、地域ごとの自主的・自発的な会を基本とし、地域での学習や活動・実践が豊かに広がることをめざしています。持続が危うくなっている農林水産関係者、食料の安全・安心が崩れ、その質と量に将来不安を抱く消費者、水・緑・文化・地域を守ってきた農漁村集落崩壊の危機、地域の基盤を守ろうとする労働関係者など、多くの個人・団体の方がこの新しいネットワークの結成に賛同し、参加してくださることを心から訴えます。ぜひ、多くの方が連帯し、食料、地域を守り発展させる大きな砦になるような運動に発展させていきましょう。

いわて食・農ネット 組織の概要

1. 名称 「いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク(いわて食・農ネット)」

2. 目的

- ①食の安全・安心と国民の健康の確保、食料自給率の向上をめざします。
- ②持続可能な農業・農山漁村・地域社会の構築、農林漁業の発展をめざします。
- ③国内の農林水産業に打撃を与えるWTO農業協定やFTA・EPA協定に反対し、「食料主権」の確立をめざし、国際連帯などもすすめます。
- ④米を中心とする「日本型食生活」の普及、地産地消・「食農教育」、消費者と生産者の連帯の促進をめざします。

3. 組織づくり・組織の性格

- ①趣旨に賛同する個人・団体が参加するネットワーク組織とします。この会はネットワーク（連絡協議会）の性格を持ち、一致する課題・計画に基づいて活動します。各参加会員の持続的・主体的活動を重視し、その交流により会員団体の運動の前進に貢献します。
- ②会員は、地域ごとに「いわて食・農ネット〇〇の会」をつくり、自主的主体的に集まりを持ち、学習や実践をすすめます。
- ③こうした地域ごとの会づくりや活動を支援するために、年に1回の総会をひらき、ネットワークを代表する会長、会長を補佐する副会長を若干名選出します。また個人・団体の中から運営委員と事務局を互選し日常の運営にあたります。
- ④この会は機関紙「いわて食・農・地域ネットワーク」を発行し、各団体と個人会員、ならびに関係諸機関に配布します。
- ⑤財政は、会員の会費（個人1口1000円、団体1口3,000円で何口でも）と、必要に応じた参加費などの費用負担によって賄います。
- ⑥全国組織である国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）に加入します。また、課題に応じて他の団体との協同のとりくみに参加します。

4. この会の当面する運動課題

- ①BSEに関する「全頭検査」の継続、遺伝子組み換え問題、「食農教育」の推進、コメを中心とする「日本型食生活」の普及などの取り組み。
- ②「品目横断的経営安定対策」「米価低落」等の実態を把握し、生産現場の声を中心としたセミナーやシンポジウムの開催。
- ③「有機農業推進法」の具体化に関する調査や学習運動。
- ④各団体における「新農政」「食料主権」「食料自給率向上」「WTO／FTA・EPA」などに関する学習、シンポジウムの開催を支援。
- ⑤岩手県農協中央会・岩手県漁連・岩手県森林組合連合会・県行政・大学・諸研究機関等との懇談会の開催。

2022年度の振り返り・2023年度活動方針 案

2022年度の振り返り

1. 食料危機・新型コロナウィルス感染症のもとでの取り組み

①食料危機の広がり

「エサ代が払えない」「トラクタ一代金の支払いのために家族の生命保険を解約した」…食料危機が深刻化し、生産現場がひつ迫しています。

そもそも、世界的な人口増・気候変動により、穀物価格はこの数年にわたって上がり続けてきました。世界的にはコロナによる停滞から経済活動が回復することによる物価高騰と品不足が起きる一方で、国内では長引くコロナ禍による需要が低迷しています。そして、アベノミクスによる円安の影響が非常に大きいのが、日本の特徴です。この円安だけで輸入品は15%以上の値上がりとなりました。さらにロシアによるウクライナ侵攻の影響で食料・資材が高騰、さらに品薄によって手に入らない状態となっています。このように、さまざまな条件がからみあって、食料危機が起きています。今回の危機は一過性のものではなく、当面つづくと見られています。

②物価高騰 消費者の実態

「切り詰められるのは食費しかない…」消費者からも悲痛な声が上がっています。電気料はじめあらゆる生活費が値上がりする一方で、賃金も年金も上がらず、生活がひつ迫しています。安全安心な国産の食べものを選択する最低限の余力さえ奪われています。

③新型コロナウィルスの拡大

2020年初頭から国内感染が広がり始めた新型コロナウィルス感染症は、岩手県内の累計感染者数は22万を超える死亡者数は591名にのぼっています(2023年2月9日現在)。感染拡大防止の観点から、さまざまな行動が制約される状態が続いています。夏の「第7波」など感染者の広がりがあるもとで、私たちの活動も、街頭での宣伝や集会などは開催することができませんでした。

④減反支援カットの問題

「米が余っている」というもとで、日本の田んぼは50年以上にわたり事実上の減反が行われてきています。4割の田んぼが麦・大豆・牧草・飼料用米など、主食用米以外の用途への転作が余儀なくされています。これら転作作物は主食用米よりも面積あたりの収入が少なくなってしまいますが、政府からの支援(いわゆる減反補助金)により、なんとか生産が守られてきました。

ところが政府は2022年度から「水田活用の直接支払交付金」の「見直し」を実施しました。その内容は、「今後5年間に一度も水張りが行われない農地については令和9年度以降、交付対象としない」「多年生作物(牧草)に対する支援は従来すべての飼料

作物について 3.5 万円/10 a 交付されていたが、令和 4 年度からは、「当年産において播種を行わず収穫を行うものは 1 万円/10 a とする」というものです。事実上の「減反補助金カット」です。

牧草転作への影響がいち早く表れ、県内でも「牧草組合が解散した」「集落営農が解散」などが相次ぎました。「牧草転作の補助削減だけで 150 万円の減収。そして飼料高騰。トラクターを買ったが、支払いのために家族の生命保険を解約した」(北上市)など、事態は深刻さを極めています。

⑤食料危機に対応した 農協訪問

食料危機への対応を求める世論を広げるために、いわて食・農ネットは、7月に県内 7 農協を訪問し「米価下落、資材高騰対策にかかる懇談」を行いました。懇談では、一連の資材高騰について現場の実態をうかがうとともに、国会請願個人署名「食料危機のもとで、国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める請願」への普及の協力を求めました。これらの行動を通して、農協はじめ全県から 3358 筆の署名が寄せられました。

2. 学生への食料支援

全国的に、コロナ禍の影響を受けている学生への食料支援活動が広がっています。県内でも若い世代に「食の貧困」が広がっている事態をうけ、いわて食・農ネットは学生食料支援プロジェクト「COME（コメ）プロ」に参加し、盛岡大学・岩手県立大学を中心とした食料支援を行ってきました。岩手大学・富士大学を中心に支援活動を行う「ほっとまんぷくプロジェクト」とも連携しながら取組んでいます。

今年度は、岩手医大の学生を対象に、5 月・6 月・9 月に支援行動を実施。コーポフードバンク・矢巾町の米生産組合から寄せられたお米を活用し、2 kg のお米をのべ 350 袋届けました。

配布した学生には、生活実態を調査するアンケートに協力してもらいました。生活実感全般について 3 分の 1 が「苦しい」と回答したことを見たところをはじめ、食生活がひっ迫している実態がみえてきました。

3. 食の安全と持続的な食・農を守るために

①ゲノム編集食品の配布を許さない運動

3 月に開催した学習会「ゲノム編集などの新技術と、食・農の未来」(講師: 安田 節子さん) では、バイオニアエコサイエンス社がゲノム編集トマト「シリアルージュ ハイギヤバ」の種苗を、福祉施設や教育施設へ無償配布する計画があることを学びました。そして、「参加者から岩手県内で配布がされないよう、自治体に働きかけたい」との声があがりました。

これをうけ、7 月に「ゲノム編集作物について種苗の受け取り・食材の使用をしないよう求める要請」を岩手県消団連との共同で各市町村に対して行いました。要請は郵送で行い、回答は 33 市町村中 22 市町村から寄せられました。「福祉施設や学校などが

バイオニアエコサイエンス社から配布予定のゲノム編集トマト苗を受け取らないように周知すること」については、「する：1，しない：10，そのほか11」、「学校給食で、ゲノム編集された食材を使用しないこと」については「使用しない：11，制限しない：4，そのほか12」となりました。

全体としては、苗の配布についての情報がいきわたっていないというのが実態でした。そして、要請を通して、ゲノム編集種苗を配布する動きは県内では見られないこともわかりました。とはいえ、全国的にはすでに配布の依頼が来ている自治体もあります。ゲノム編集をめぐっては不透明な面が多いことから、いわて食・農ネットでも引き続き情報を発信していきます。

②オーガニックフェスタへの参加

10月に開催された「オーガニックフェスタ in いわて 2022」（同実行委員会主催、事務局：岩手県有機農業連絡協議会）に参加しました。持続的な農業の取り組みを幅広く交流するという趣旨に賛同し、いわて食・農ネットの取り組みを幅広い県民にアピールして交流することを目的にチラシ配布・個人署名コーナーのブースを出展しました。当日は会場の零石国際アルペン記念公園に52団体が出展、5000名が来場しました。チラシの受け取りもよく、食料危機個人署名も45筆が寄せられ対話が広がりました。

4. 新たな食料危機のもとでとりくまれたグリーンウェーブ行動

食料自給率の向上と食の安全を求める世論を広げるために、全国食健連が提起している「グリーンウェーブ」の一環として、いわて食・農ネットでは11月に県内の市町村長と農協長を訪問し、懇談と要請を実施しました。訪問行動には7団体 34名が参加しました。要請では、「『政府への要請』に対する賛同書」への賛同を求めました。今回の賛同書は、自給率向上を柱としながら、新たな食料危機のもとで国が責任をもつた対策を講ずることなど7項目について求めるものです。要請には県内7つの農協すべてと33市町村中18の市町村長から賛同が寄せられました。また、地域独自の物価高騰対策、生活困窮者への食料支援、学校給食への地場産品の活用、個人署名「家族農業を守り、食料自給率の向上を求める請願」への協力を求めました。

市町村・農協からは「資材高騰で生産がひっ迫している」「後継者不足」といった厳しい実態と同時に、地域独自の支援を講じている取り組みが紹介されました。そして、「世界的には食料危機であり、地域では食の支援も歓迎されている。減反している場合ではない」「安全保障のために食を重視しなければならない。世界人口が80億を超えた上で、食・水がますます重要。持続可能な農業があれば平和は守られる」と、国の役割を問う発言が相次ぎました。

～ 2022 年度の活動 ～

- 3月 24 日 (木) いわて食・農ネット総会、学習会
4月 14 日 (木) 第 1 回事務局団体会議
4月 25 日 (月) 機関誌 第 57 号発行
5月 11 日 (水) 食料支援 COME プロ 岩手医大へ精米 200 kg
5月 28 日 (土) 全国食健連学習交流会（オンライン 盛岡で視聴会場を設定し 5 名参加）
6月 2 日 (木) 食料支援 COME プロ 岩手医大へ精米 300 kg
6月 9 日 (木) 第 2 回事務局団体会議
7月 14 日 (木) 食料支援 COME プロ 盛岡大学へ精米 150 kg
7月 16 日 (土) 機関誌「おらほの自慢」 オーガニック零石 加藤さんに原稿依頼
7月 25 日 (月) 食料支援 COME プロ 県立大学へ精米 250 kg
7月 26 日 (火) 岩手江刺農協、岩手ふるさと農協 訪問
7月 29 日 (木) ゲノム編集苗に関する要請 市町村長宛に発送
8月 1 日 (月) 新岩手農協 訪問
8月 2 日 (火) 岩手中央農協、花巻農協 訪問
8月 9 日 (火) いわて平泉農協 訪問
8月 24 日 (水) 第 3 回事務局団体会議
8月 25 日 (木) 大船渡市農協 訪問
8月 25 日 (木) 機関誌 第 58 号発行
9月 3 日 (土) 全国食健連 総会（オンライン）
9月 14 日 (水) COME プロ学生食料支援…岩手医大で米配布
9月 22 日 (木) 第 4 回事務局団体会議
10月 2 日 (日) オーガニックフェスタ
10月 11 日 (火) わたし☆まちフォーラム第 2 分科会 会議
10月 25 日 (火) 岩手県消費者大会
10月 27 日 (木) 第 5 回事務局団体会議
11月 4 日 (金) 機関誌 第 59 号発行
11月 5 日 (土) 岩手県母親大会（陸前高田）
11月 9 日・10 日・15 日・17 日・21 日・24 日 グリーンウェーブ市町村・農協要請
12月 9 日 (金) 全国食健連グリーンウェーブ集結行動 オンライン参加
1月 20 日 (金) 第 1 回運営委員会
1月 26 日 (木) 機関誌 第 60 号発行・県内市町村議員への入会要請文の発送
2月 19 日 (日) 第 7 回わたし☆まちフォーラム in いわて
2月 20 日 (月) 第 7 回事務局団体会議
3月 2 日 (木) 全国食健連「3・2 中央総決起行動」現地（都内）参加

2022年 いわて食・農ネット

秋のグリーンウェーブ行動

(2022年11月9日・10日・15日・17日・21日・24日)

「政府への要請」賛同状況

自治体	①自給率	②就農支援・家族農業	③過剰米買入・外米調整	④農産物価格安定・所得補償	⑤飼料・肥料高騰対策	⑥食品検査、ゲノム編集等表示	⑦台風・震災復興	備考
1 盛岡市	-	-	-	-	-	-	-	
2 矢巾町	○	○	○	○	○	○	○	
3 紫波町	○	○	○	○	○	○	○	
4 遠野市	○	○	○	○	○	○	○	
5 花巻市	-	-	-	-	-	-	-	
6 北上市	-	-	-	-	-	-	-	
7 西和賀町	○	○	○	○	○	○	○	
8 岩泉町	○	○	○	○	○	○	○	
9 田野畠村	○	○	○	○	○	○	○	
10 普代村	○	○	○	○	○	○	○	
11 野田村	○	○	○	○	○	○	○	
12 久慈市	○	○	○	○	○	○	○	
13 洋野町	○	○	○	○	○	○	○	
14 葛巻町	-	-	-	-	-	-	-	
15 霽石町	○	○	○	○	○	○	○	
16 滝沢市	-	-	-	-	-	-	-	
17 岩手町	○	○	○	○	○	○	○	
18 八幡平市	○	○	○	○	○	○	○	
19 住田町	-	-	-	-	-	-	-	
20 陸前高田市	○	○	○	○	○	○	○	
21 大船渡市	-	-	-	-	-	-	-	
22 釜石市	-	-	-	-	-	-	-	
23 大槌町	部分賛同	○	部分賛同	○	○	部分賛同	○	
24 九戸村	○	○	○	○	○	○	○	
25 軽米町	-	-	-	-	-	-	-	
26 二戸市	-	-	-	-	-	-	-	
27 一戸町	○	○	○	○	○	○	○	
28 一関市	-	-	-	-	-	-	-	
29 平泉町	○	○	○	○	○	○	○	
30 金ヶ崎町	-	-	-	-	-	-	-	
31 奥州市	-	-	-	-	-	-	-	
32 宮古市	-	-	-	-	-	-	-	
33 山田町	-	-	-	-	-	-	-	

市町村 賛同数 計 17 18 17 18 18 17 18

農協	①自給率	②就農支援・家族農業	③過剰米買入・外米調整	④農産物価格安定・所得補償	⑤飼料・肥料高騰対策	⑥食品検査、ゲノム編集等表示	⑦台風・震災復興
岩手中央農協	○	○	○	○	○	○	○
花巻農協	○	○	○	○	○	○	○
新岩手農協	○	○	○	○	○	○	○
大船渡市農協	○	○	○	○	○	○	○
岩手江刺農協	○	○	○	○	○	○	○
岩手ふるさと農協	○	○	○	○	○	○	○
いわて平泉農協	○	○	○	○	○	○	○

7 7 7 7 7 7 7

2022年度 いわて食・農ネット 決算

2022.2.1～2023.1.31
(単位:円)

◆収入の部

科目	本年度予算	実績	備考
団体会費	564,000	564,000	18団体分(農産物センター5万円→1万円)
個人会費	150,000	130,000	会員144人
雑収入	0	0	
前年度繰越金	698,209	698,209	21年度分残
決算利息	0	6	
合計	1,412,209	1,392,215	

◆支出の部

科目	本年度予算	実績	備考
機関誌	400,000	293,988	4回分印刷代・発送アルバイト代、原稿作成謝礼、アンケートお礼等
通信費	65,000	30,496	機関誌4回分送料、学習会案内、その他通信費
学習講演会費	150,000	50,000	オンライン学習会
運営活動費	550,000	301,425	要請・宣伝行動費、講演会会場費、グリーンウエーブ関連、WEB対応代等
旅費交通費	100,000	3000	個人役員交通費等
負担金	80,000	36,000	全国健連会費・岩手地域総合研究所年会費、岩手県有機農業連絡協議会年会費等
事務消耗品費	30,000	23,650	封筒2種、事務用品等
雑費	30,000	16,676	振込手数料、郵便振替手数料・振替払出自明細票代
予備費	7,209	0	
合計	1,412,209	755,235	

収入一支出

636,980



2023年3月9日

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク

会長 萩原 武雄 殿

2022年度末監査報告書

監事 角掛洋一


監事 若山なつ子


1. 監査の概要

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク規約に基づき2022年2月1日から2023年1月31日までの期間を対象に、下記のとおり監査を実施しましたので報告します。

記

(1) 監査実施日 2023年3月9日

(2) 場 所 盛岡市・岩手県公会堂18号室

(3) 監査書類 事業報告書、決算報告書、関係伝票、帳簿

(4) 立会人 三浦光弘事務局

2. 監査結果

会計処理は適切であり、2022年度収支決算報告書は、いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワークの事業を正確に表していることを認めます。

2023年度 活動方針

1. 新たな食料危機に立ち向かう～食と農を守ることが平和を守ること～

政府は2022年末に、今後5年間で防衛費をGDPの2%にすることを閣議決定しました。日本の食料自給率は37%ですが、種子や肥料等の輸入を考慮すると実質10%以下です。エネルギーも10%といわれています。こんな現状で戦争状態になって輸入が困難になったら、国民の食料は確保できるでしょうか。すでに世界の37カ国が自国の農産物の輸出を規制しています。ウクライナの原発が危険にさらされているように、日本の原発も最初に標的にされます。

有史以来、紛争は食料不足が発端となっているといわれています。国民の命を守るのであれば、頻発する異常気象に対しても、政府が閣議決定した国防予算の一部を食料の安定生産のために使い、食料安全保障を確立することこそが求められています。

消費者・農業者・労働者などあらゆる人たちとの共同を力に、要求実現のために活動を広げます。

2. 食料危機に対応した学習運動を

物価高騰により、食品価格だけを見ると、生産者と消費者は利害が対立するように見えます。しかし、苦しんでいる者どうしが手をつながずに状況を開拓することはできません。分断ではなく、共同の取り組みが求められています。

物価高騰のもと、命の源である食べ物が今後も作り続けられるよう、適正な価格と生産を支える公的な支援の充実が必要です。そして、消費者も適正価格のものを普通に手に入れられるように、「健康で文化的な最低限度の生活」に見合った賃金、社会保障が必要です。こういった世論を広げるための学習活動に取り組みます。

幅広い団体に呼びかけての学習会を行い、今後の食と農・地域を守る県民運動につなげていきます。また、各地で連鎖的にミニ学習会・懇談会を開催できるよう、学習資料や講師派遣などを準備します。

3. 持続的な農業と地域を目指す取り組み

①自給率向上のために

食料危機のもとで、自給率向上が切実な課題となっています。その実現のために、生産と消費の現場の両方をもつ岩手で、具体的にできることの交流・情報紹介や、要求運動に取り組みます。全国食健連が提起する「家族農業・自給率向上署名」を広げます。

そして、自給率向上のカギとなる麦・大豆・飼料用作物といった作物の生産を守り発展させていくためには、いま進められている減反支援をカットする動きが大きな障害となります。こういった農政の問題と地域に起きている具体的な事柄について機関誌などで紹介し、必要に応じて県要請などにも取り組みます。また、国産米より高く外米を輸入している実態を広く県民に知らせます。

②地域全体を守る担い手を次世代につなぐために

地域農業は、一部の担い手だけでは守ることができません。生産者・消費者という

立場を超えて、地域の農業生産・環境をどう守っていくかという視点が必要です。実際に、兼業農家・小規模農家と、一定規模の担い手や集落営農など多様な担い手が地域に広がっていることで現在の地域農業は支えられています。この広範な広がりをどう守り発展させていくかについて、地域住民全体で生産を守る事例についての紹介・交流を検討します。

③気候変動・災害・鳥獣害・原発…食と農をとりまく問題の打開を

震災や集中豪雨など、農業生産への被害が後を絶ちません。気候変動が進むもとで、この傾向はますます強まっています。そして自然・社会環境の変化により、鳥獣害も広がっています。これらの具体的な影響と現場の対応について交流や情報発信につとめます。

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年が経過し、原発再稼働や汚染水放出などの動きが出ています。原発と地域社会・農業・食の安全は相いりません。県内でも農林水産物の放射能汚染が続いている実態を調査・交流しながら、県内の運動に参加・共同します。

4. 豊かな学校給食で子どもの命と健康を守ろう

コロナ禍による生活負担の増加にともない、子育て世代に教育費の負担が重くのしかかっています。このようなもと、学校給食の無償化がこれまで以上に切実な要求となっています。また、食事の質の向上と栄養改善、健康増進、地域の食文化の伝承のためにも地場・国産の食材を学校給食に取り入れることが求められています。全国的にも運動が広がっており、県内でも県議会で請願が採択されるなど動きが起き始めています。

いわて食・農ネットとしても、県内での動きや各団体の取り組みを機関誌で紹介するとともに、学習会や交流会などに共催などの形で参加を広げます。

5. 「ゲノム編集」など新たな課題に対応した、食の安全を求める取り組み

食品流通のグローバル化や新たな技術の開発などにより、ゲノム編集食品の流通など、新たな課題がおきています。これらについて、テーマをしづらうの学習を検討します。また、ゲノム編集苗配布の問題については、問題提起の意味も含め、今年度も引き続き「ゲノム編集苗を受け取らないよう求める市町村要請」を行います。

6. 食の貧困にたちむかう～食料支援活動を引き続き

長引くコロナ禍による生活の困窮はとどまるところを知りません。物価高騰によつて、より切実な状況となっています。学生への食料支援を引き続き、状況をみて検討するほか、幅広い層の「食の貧困」について、すでに取り組んでいる団体等と懇談しながら実態を交流し、対応を検討します。

7. 自給率向上の世論を広げる「グリーンウェーブ行動」への参加を

全国食健連がよびかける秋のグリーンウェーブ行動に、2023年も取り組みます。自治体農協要請を中心にしつつ、構成団体の皆さんに個人署名を広げるなど、より多く

の参加で取り組めるようにします。また、要請行動期間に先立ち、要請内容に関して学習し課題を交流する学習会を企画します。

8. なかまをふやす

岩手の食・農・地域を守り豊かに発展させていくために、私たちは幅広い皆さんとご一緒に学び活動していくことを呼びかけています。そのうえでも多くの構成団体・個人会員の皆さんとの、知恵とつながりを活かして、活動を広げることが求められています。学習会や要請行動などを多くの方々にご案内し、これらの取り組みを通してつながった方々に個人会員への入会を呼びかけます。2023年度総会・学習会にむけて、県内の地方議員の皆様に、案内をお送りしました。引き続き、こういった広報活動にも力を入れます。

以上

2023年度 いわて食・農ネット 予算(案)

◆収入の部

2023.2.1～2024.1.31
(単位:円)

科目	本年度予算	前年度実績	備考
団体会員費	564,000	564,000	18回休替分
個人会員費	150,000	130,000	会員150人
雑収入	0	0	
前年度繰越金	636,980	698,209	22年度分残
決算利息	0	6	
合計	1,350,980	1,392,215	

◆支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算	前年度実績	備考
機関誌	400,000	293,988	4回分印刷代、発送アルバイト代、原稿作成・アンケート謝礼、外部ライター原稿取材費等
通信費	75,000	30,496	機関誌4回分送料、総会・学習会案内、その他通信費
学習講演会費	150,000	50,000	講演会、ミニ学習会、集会(オンライン含む)
運営活動費	500,000	301,425	要請・宣伝行動費、講演会会場費、学習資料・宣伝グッズ購入代、GW関連、WEB対応代等
旅費交通費	100,000	3000	要請行動、会議参加、全国集会、個人役員交通費等
負担金	65,000	36,000	全国健連会費・岩手県有機農業連絡協議年会会費等
事務消耗品費	35,000	23,650	封筒2種、事務用品等
雑費	25,000	16,676	振込手数料、郵便振替手数料・振替払出自明細票代
予備費	980	0	
合計	1,350,980	755,235	

《いわて食・農ネット加入団体一覧》

2023/3/24 いわて食・農ネット 総会

略称	正式名称	代表者役職名	代表者名
1 岩手医労連	岩手県医療労働組合連合会	執行委員長	鈴木 寿子
2 岩手県商工団体連合会	岩手県商工団体連合会	会長	関沢 浄
3 岩手県消団連	岩手県消費者団体連絡協議会	会長	八重樫 千晶
4 岩手県生協連	岩手県生活協同組合連合会	会長理事	飯塚 明彦
5 岩手県農民連	農民運動岩手県連合会	会長	久保田 彰孝
6 岩手県農民連農産物供給センター	農事組合法人岩手県農民連農産物供給センター	代表理事	小笠原 憲公
7 岩手県農協労組	岩手県農業協同組合労働組合	中央執行委員長	櫻田 真一
8 岩手県母親連絡会	岩手県母親大会連絡会	会長	鈴木 まき子
9 岩手県保険医協会	岩手県保険医協会	会長	小山田 荣二
10 岩手自治労連	岩手県自治体労働組合総連合	中央執行委員長	中野 盛夫
11 いわて生協	いわて生活協同組合	理事長	飯塚 明彦
12 いわて生協労組	いわて生協労働組合	執行委員長	高橋 基
13 岩手農民大学	岩手農民大学	学長	横山 英信
14 いわて労連	岩手県労働組合連合会	議長	中野 るみ子
15 岩手県国公	岩手県国家公務員関連労働組合共闘会議	議長	岩崎 保
16 新日本婦人の会 岩手県本部	新日本婦人の会 岩手県本部	会長	渋谷 靖子
17 盛岡医療生協	盛岡医療生活協同組合	理事長	尾形 文智
18 湯田牛乳公社	株式会社 湯田牛乳公社	取締役社長	溝渕 郁夫

《いわて食・農ネット 2023年度 役員 名簿》

2023/3/24 いわて食・農ネット 総会

役職名	氏名	ふりがな	団体	所属団体の役職など
会長	荻原 武雄	おぎはら たけお	個人	現 会長
副会長	久保田 彰孝	くぼた しょうこう	農民運動岩手県連合会	会長
"	佐藤 愛理	さとう あいり	いわて生活協同組合	常務理事
"	中野 るみ子	なかの るみこ	岩手県労働組合連合会	議長
"	横山 英信	よこやま ひでのぶ	岩手農民大学	学長
事務局長	岡田 現三	おかだ げんぞう	農民運動岩手県連合会	事務局長
事務局次長	磯田 朋子	いそだともこ	岩手県消費者団体連絡協議会	事務局長
事務局員	石川 陽一	いしかわ よういち	岩手県保険医協会	事務局次長
"	小山田 緑	おやまだ みどり	いわて生活協同組合	常務理事
"	高橋 基	たかはし もとい	いわて生協労働組合	執行委員長
"	新沼 優	にいぬま ゆう	岩手県自治体労働組合総連合	書記長
"	三浦 光弘	みうら みつひろ	岩手県生活協同組合連合会	事務局
"	村田 浩一	むらた こういち	岩手県農業協同組合労働組合	執行委員
"	渡辺 よし子	わたなべ よしこ	新日本婦人の会 岩手県本部	事務局次長
運営委員	櫻田 真一	さくらだ しんいち	岩手県農業協同組合労働組合	中央執行委員長
"	佐藤 正勝	さとう まさかつ	盛岡医療生活協同組合	専務理事
"	鈴木 まき子	すずき まきこ	岩手県母親大会連絡会	会長
"	高橋 昭博	たかはし あきひろ	個人	紫波町佐比内公民館館長
"	堂前 貢	どうぜん みつぎ	農民運動岩手県連合会	副会長
"	中野 盛夫	なかの もりお	岩手県自治体労働組合総連合	中央執行委員長
"	八重樫 千晶	やえがしちあき	岩手県消費者団体連絡協議会	会長
"	吉田 敏恵	よしだ としえ	岩手県生活協同組合連合会	専務理事
監事	角掛 洋一	つのかけ よういち	岩手県労働組合連合会	幹事
"	若山 なつ子	わかやま なつこ	新日本婦人の会 岩手県本部	副会長

(氏名の50音順)

いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク 規約

(名称)

第1条 この組織は、いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク（略称：いわて食・農ネット）という。

(事務所)

第2条 この組織は、事務所を岩手県滝沢市土沢220-3 岩手県生活協同組合連合会内におく。

(目的)

第3条 この組織は食の安全・安心と国民の健康の確保、食料自給率の向上をめざすために、食料、県内・国内の農林漁業、そして地域の問題を主体的に考え、行動することを目的とする。

(活動)

第4条

この組織は目的を達成するために、次の活動を行う。

- ①食の安全・安心と国民の健康の確保、食料自給率の向上をめざす世論づくり。
- ②持続可能な農業・農山漁村・地域社会の構築、農林漁業の発展をめざすための学習・提言。
- ③国内の農林水産業に打撃を与える農産物輸入の自由化に反対し、「食料主権」の確立をめざす、国際連帶なども含めた取組。
- ④米を中心とする「日本型食生活」の普及、地産地消・「食農教育」、消費者と生産者の連帯の促進。
- ⑤機関紙「いわて食・農・地域ネットワーク」を発行し、各団体と個人会員、ならびに関係諸機関に配布する。

(構成員と組織の性格)

第5条

- (1) この会は目的に賛同する個人・団体が参加するネットワーク組織とする。
- (2) 地域ごとに「いわて食・農ネット〇〇の会」をつくり、学習や実践をすすめる。
- (3) 全国組織である国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）に加入する。また、課題に応じて他の団体との協同のとりくみに参加する。

(役員)

第 6 条

この組織は次の役員を置く。役員は総会において選任する。役員の任期は 1 年とする。

会長 1 名

副会長 若干名

運営委員 若干名

事務局長 1 名

会計監査 2 名

(総会)

第 7 条

この組織は年 1 回の総会を行い、運営方針・活動計画を決定する。

(事務局団体)

第 8 条

この組織の通常の運営は事務局団体の代表によって構成する事務局がおこなう。事務局団体は総会において確認する。

(会計)

第 9 条

この組織の運営に要する経費は、原則として個人会員・構成団体の会費（個人 1 口 1 0 0 0 円、団体 1 口 3, 0 0 0 円で何口でも）、および必要に応じた参加費などの費用負担によってまかぬ。

(会計年度)

第 10 条

この組織の会計年度は毎年 2 月 1 日から翌年 1 月 31 日までとする。

(その他)

第 11 条

(1) この規約は 2011 年 3 月 5 日より施行する。

(2) この規約の変更は総会において行う。

以上